

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 4 月 10 日現在

機関番号：35404

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380429

研究課題名(和文) 日本帝国圏における戦時農業政策の比較史的研究 - 社会関係に着目した地域分析 -

研究課題名(英文) Comparative Study on Wartime Agricultural Policies in the Japanese Imperial Sphere

研究代表者

坂根 嘉弘 (Sakane, Yoshihiro)

広島修道大学・商学部・教授

研究者番号：00183046

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本帝国圏の戦時農業政策、特に、農地政策、産業組合政策、貯蓄奨励政策、肥料普及について、各地域の社会関係の視点からその展開を検討することである。対象地域は、主に日本、朝鮮、台湾である。結論としては、第1に、日本独特の「家」制度や「村」共同体が農民の機会主義的行動を抑制し、取引統治の役割を果たしていたこと、第2に、日本政府がすべての面や物事に対して十分な統治能力を持っていたことである。総じていうと、日本の「家」制度や「村」社会が日本経済の発展に促進的な役割を果たしたということである。

研究成果の概要(英文)：This research presents a discussion of examine the wartime agricultural policies, particularly land policy, agricultural cooperatives, saving encouragement, and spread of fertilizer in the Japanese Imperial Sphere from the perspective of social relationships such as mutual trust, cooperation, aid, and mutual control adequately among the farmers. The object regions include the mainland of Japan, Korea, and Taiwan (Formosa) under the ruling of the former Empire of Japan.

The conclusions are as follows. Firstly, the Japanese "family" or ie system and "closed" or mura communities that are distinctive of Japan played the role of controlling farmers' opportunistic behavior and governing transactions. Secondly, the Japanese government had a stable administrating power for all aspects and things. In sum, the Japanese ie system and mura communities unique to Japan had the effects of promoting development on Japan's economy.

研究分野：近代日本経済史

キーワード：経済史 農地政策 貯蓄奨励 産業組合 肥料

1. 研究開始当初の背景

申請者は、2011年12月に『日本伝統社会と経済発展』(農山漁村文化協会)を、2012年3月に『日本戦時農地政策の研究』(清文堂)を刊行していたが、本研究は、この両者が、いわばクロスするところに成立する研究である。本研究では、研究開始当初の研究状況から、次の二つの点を課題としていた。なお、本研究で農業政策としているのは、農地政策、産業組合政策、食糧供出政策、貯蓄奨励政策であり、日本帝国圏としているのは、日本、朝鮮、台湾、樺太、南洋群島である。

第1に、日本帝国圏の戦時農業政策の具体的な実施・運用過程とその政策効果を実証的に出来る限り明らかにすることである。『日本戦時農地政策の研究』では、日本の戦時農地政策を対象としたが、本研究では、分析対象を農地政策から農業政策(農地政策、産業組合政策、食糧供出政策、貯蓄奨励政策)に広げ、かつ地域的にも日本帝国圏(日本、朝鮮、台湾、樺太、南洋群島)へと拡大した。おそらく、日本以外の地域は資料残存状況がよくないと思われたが、あまり分析が進んでいない当初の研究状況を前提に、とりあえず出来る限り関係資料を収集し、農業政策の実施・運用の具体像を構築することを基本的な課題とした。

第2は、比較分析における方法論にかかわる課題である。一般に行われている比較分析は、タコつぼ的に各地を分析し、その結果を比較するというものであったが、本研究で重視したのは、それぞれの地域の社会関係が農業政策の実施・運用に対して、どのような影響を与えるのか、という視点であった。つまり、社会関係という共通の視座から、各地域を統一的に把握しようとしたのである。以上が、研究開始当初の状況を背景とした場合の、本研究の新味であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、(1)戦時期の農業政策(農地政策、産業組合政策、食糧供出政策、貯蓄奨励政策)の実証密度を引き上げることと、(2)その分析を通して、各地域の社会関係の有り様がその政策のワーキングにいかに関与を与えていたかを検討することにあつた。(1)については、全体として戦時期の農業政策の研究があまり進展していないことから、とりあえずは出来る限り資料を収集して実証的に検討することに力を入れた。(2)については、日本の「家」制度とそれを前提とした「村」社会が各地域の社会関係とどのように相違するかを把握して、それを前提に農業政策のワーキングの違いを浮き上がらせることが課題であった。したがって、(2)の各地域の社会関係の把握を前提に、(1)の農業政策のワーキングを検討することになる。

3. 研究の方法

研究の方法は、大きく二つに分けられる。(1)各地域の社会関係の有り様・特徴を見極める作業と、(2)日本帝国圏各地域における

農業政策の実証的分析に関する資料の収集と分析である。

(1)の各地域の社会関係の把握については、戦前・戦後における社会人類学、社会学、民俗学、歴史学、地理学などの研究を広範に読み込み、各地域の社会関係のイメージを構築する作業である。この社会関係の把握は、1、2度の現地調査で獲得できるものではないため、主に先行研究の広範な読み込みによることとした。

(2)の日本帝国圏各地域における農業政策の関係資料の収集・分析については、中央政府・地方政府、町村の行政文書の収集、同時代の刊本類、雑誌類からの資料収集に大きく分けられる。以上の について、出来る限りの資料収集・分析の作業を実施した。

4. 研究成果

研究成果は、(1)社会関係の見極め、(2)資料収集の成果、(3)論文などのアウトプットとしての研究成果、に分けて述べる。

(1) 社会関係の見極め

この作業は、主に戦前・戦後における社会人類学、社会学、民俗学、歴史学、地理学などの先行研究によって行った。基本的に以下の知見を得た。日本では、基本的に「家」制度により農民・農家の流動性が極端に低く、そのため農家間の社会関係が極めて濃密な「村」社会が形成され、面接性が高く信頼関係が高い農村社会が形成されたが、他の地域は、基本的に農民・農家の流動性は高く、日本のような濃密な関係が形成されなかった。実証的には、農民・農家の流動性の高さについては、朝鮮と樺太については確認できたが、台湾については適当な資料や先行研究が得られなかった。朝鮮については実証的な先行研究や『韓国朝鮮の文化と社会』などの論稿により、樺太については『樺太庁国勢調査報告』により確認しえた。台湾については適当な先行研究や資料が見つからなかったが、幾つかの傍証的な資料より中国本土と同様に流動的な農村社会であったことが高い蓋然性で推測できた。以上より、朝鮮、台湾、樺太では、日本のように固定的な農家を構成員とした面接性の高い「村」社会を想定しがたいことを確認した。

(2) 資料収集の成果

この作業が最も困難であり、予定通りに進行しなかった点である。まず、政府行政文書についてであるが、南洋群島については、南洋庁はコロール島にあったが、その行政文書は戦災で焼けてしまったのか、米軍が接収したのか、全く分からないのが現状である。したがって、南洋庁文書は、これまで誰も使ったことはない。また、南洋群島の農業政策に関する他の資料も、新聞記事を除いては十分に得られなかった。朝鮮総督府の行政文書は、韓国国家記録院(大田市)にあり、マイクロフィルムで公開されているが、戦時期農業政策そのものの文書は見当たらなかった。ただ、『昭和17年度府尹郡守会議報告書

綴』(各道)、『情報週間展望』、『昭和17年現下食糧事情ヲ繰ル治安対策』、『経済治安日誌』、『経済治安週報』、『経済情報』といった従来から研究に使用されている関係資料は存在し、これらは収集することができた。ただし、農業政策に直接に関連した資料ではない。台湾総督府文書は、国史館台湾文献館(南投市)にある。この所在調査を行ったが、戦時期の農業政策に関する文書は保存されていなかった。それについての先行研究も存在しない。樺太庁文書は、国内では樺太庁東京事務所文書(北海道立文書館所蔵)が現存する。別途、樺太庁文書の本体は、ロシアの国立サハリン州公文書館にある。その所在調査を行ったが、ともに戦時農業政策に関する文書は十分に保存されていないことが判明した。日本の戦時農業政策関係文書については、「農地制度文庫」(農林水産省農林水産政策研究所が保管)の中に農地関係資料が保存されている。この資料の閲覧、収集はすでに終えている。以上のように、政府行政文書については、日本の農地関係資料を除いては、十分に得られないことが判明した。

以上を前提に、資料収集の力点を、日本については町村行政文書に、他地域については、当時発行の刊本類、雑誌類の収集に転換した。貯蓄奨励政策について、日本については、広島県深安郡山野村(広島県立文書館)、同大津野村・同御野村(福山市立鏡檜文書館)の国民貯蓄組合関係の資料収集を行うことができた。その他、群馬県立文書館や滋賀県県政史料室には国民貯蓄組合関係の資料が残されており、写真撮影で収集した。朝鮮については、朝鮮金融組合連合会調査課『国民貯蓄造成運動に関する資料』など一連の関係資料(刊本類)を収集した。しかし、総じて、府県庁文書の関係資料や刊本類は、一般的な貯蓄奨励政策内容やその経過について知見を得ることができるが、より深い分析には資料としては使いづらい。したがって、貯蓄奨励政策については、日本の行政村レベルの分析を軸に、どのように貯蓄奨励政策が遂行されていたかを日本独特の社会関係を念頭に検討し、それと比較する資料として朝鮮の刊本類を補足的に検討した。

産業組合については、先行研究が手薄な台湾産業組合についての資料収集(刊本と雑誌類)をすすめた。『台湾産業組合要覧』、『台湾之産業組合』、渋谷平四郎『台湾産業組合史』をはじめ、台湾産業組合についての刊本類や雑誌類の資料は比較的多い。台湾の社会関係を検討するために台湾における地主小作関係の有り様の検討も併せて行った。台湾の小作慣行については『台湾に於ける小作慣行』など刊本類が非常に多く発行されており、それに依拠した。

農地政策については、戦時期の行政文書は日本以外には得られなかったため、日本と朝鮮、台湾の地主小作関係を比較検討することに重点を置いた。この検討は、戦時期に限っ

ていない。分析に際しては、残余制御権と残余請求権の理論的枠組みを用いた。

食糧供出政策については、内外地とも、十分な資料を得られなかったため、この領域の分析は断念した。その代替として、本科研課題の問題関心のもとに、肥料普及の分析を行った。肥料普及について、社会関係の視角から有効な分析成果が期待できるのが不正肥料抑制の領域であったため、朝鮮、台湾との比較を念頭に分析を進めた。これらの分析資料は、刊本類、雑誌類、府県庁行政文書、私有文書である。肥料については、府県庁行政文書、私有文書とも比較的残存している。

(3)論文などの研究成果

産業組合については、日本、朝鮮、台湾、樺太、南洋群島(特に樺太、南洋群島)について検討した英文論文を、『修道商学』54-2に、“Agricultural and Forestry Resource Development Organizations in Regions Formerly Managed by Imperial Japan: Comparative study of Agricultural Cooperatives”として公表した。このなかで、日本と他地域の社会関係の相違が産業組合の展開に影響を与えたという視点(対人信用、組織区域、貯蓄動員、組合員・組合役員の機会主義的行動・モラルハザードの抑制)から比較史的に検討を加えている。産業組合については、台湾産業組合について、同様の問題関心・分析視点から検討を加えた。公表するための論文作成の準備をしている。

戦時中の貯蓄奨励策については、広島県深安郡山野村、同大津野村・同御野村を中心に、論文作成を準備している。ただ、行政村レベルの資料収集がやや十分でないため、現在、その補足的な資料収集を引き続き進めている。

農地制度については、日本、朝鮮、台湾についての地主小作関係の比較史的検討を行った。全体を残余制御権と残余請求権の理論的枠組みで整序する。この分析は新しい試みである。日本については、『岩波講座日本経済の歴史』(岩波書店、近刊)近代1所収の坂根嘉弘・有本寛「工業化期の日本農業」で近く公表する。それを前提に、朝鮮、台湾についても、同一の視点から整序した論稿を準備中である。

肥料普及については、不正肥料についての論稿を公表した。不正肥料抑制のカギは、地縁組織(共同体など)の社会関係の有り様、中央・地方政府の統治能力、肥料をめぐる情報の非対称にある。日本では、政府による肥料取締法・肥料検査官制度・農事試験場の依頼分析制度の導入と供給サイドによる肥料製品のブランド化、特約取引網の確立、そして需要サイドによる共同購入事業で不正肥料に対応し、不正肥料抑制に大きな成果をあげた。これらの全体像については、近く刊行の松本朋哉・坂根嘉弘「不正肥料問題」『アジア経済』(近刊)で公表する。これとは別途、販売肥料をめぐる情報の非対称を緩和す

る方策として全国農事会により設立された全国肥料取次所についての論稿を2編公表した。

社会関係分析の起点になる家族制度については、アジアの領域でその比較検討を行った坂根嘉弘「日本の「家」と自然」『比較家族史研究』第28号を公表した。また、「家」の比較史の英語論文を“The Characteristics and Global Position of the Japanese ie System”として『広島修大論集』57-2に公表した。

なお、本科研の研究成果は、『岩波講座日本歴史16 近現代2』（岩波書店）所収の坂根嘉弘「地主制の成立と農村社会」や『岩波講座日本経済の歴史』（岩波書店、近刊）近代1所収の坂根嘉弘・有本寛「工業化期の日本農業」、同近代2所収の有本寛・坂根嘉弘「両大戦間期の日本農業」、同現代1所収の荒幡克己・坂根嘉弘「戦時期から高度経済成長期の農業」の叙述に生かした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 5件)

Yoshihiro Sakane、Agricultural and Forestry Resource Development Organizations in Regions Formerly Managed by Imperial Japan: Comparative study of Agricultural Cooperatives、修道商学、第54巻第2号、2014、93-108頁、査読無

坂根嘉弘、日本の「家」と自然、比較家族史研究、第28号、2014、7-20頁、査読有

坂根嘉弘、近代日本における不正肥料と全国肥料取次所、歴史と経済、第230号、2016、19-29頁、査読有

坂根嘉弘、全国肥料取次所の成立 近代日本における不正肥料と市場、松山大学論集、第28巻第4号、2016、127-154頁

Yoshihiro Sakane、The Characteristics and Global Position of the Japanese ie System、広島修大論集、第57巻2号、2017、47-64頁

〔学会発表〕(計 1件)

坂根嘉弘、不正肥料とその対策、社会経済史学会、2016年6月12日、北海道大学（北海道札幌市）

〔図書〕(計 1件)

大津透・桜井英治・藤井譲治・吉田裕・李成市、岩波講座日本歴史16 近現代2、岩波書店、2014、総頁数315、215-248頁

〔産業財産権〕

出願状況（計 件）

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂根 嘉弘 (Sakane Yoshihiro)
広島修道大学・商学部・教授
研究者番号：00183046

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()